

# 津山市立林田小学校 いじめ問題対策基本方針

令和6年4月

## めざす子ども(児童)像

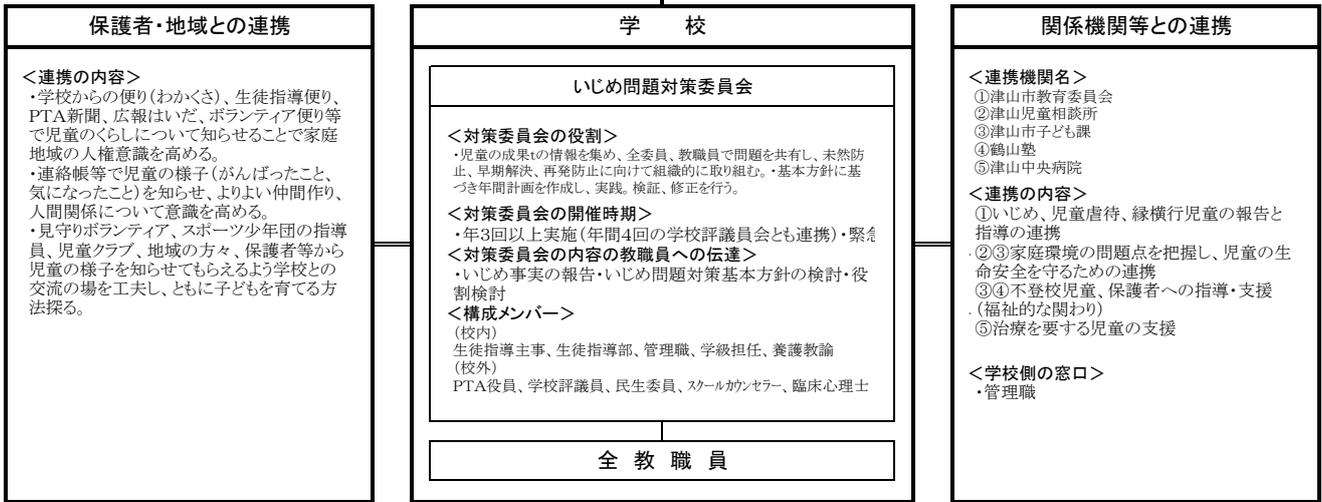
- やさしく(温かなな心情を持ち、豊かな人間関係をつくらることができる子ども)
- かしこく(自ら学び、考え、探求心旺盛な子ども)
- たくましく(心身ともに健康でねばり強くやりとげられる子ども)
- ・いじめない、一人にしない
- ・つながることに喜びを
- ・課題解決力
- ・活用力
- ・創造的、建設的な自治力
- ・自助努力
- ・共助

## いじめ問題への対策の基本的な考え方

全教職員でいじめの定義・要因・背景等を正しく認識し、「いじめは絶対に許さない、起こさない」という強い姿勢で臨むことを共通理解して指導にあたる。全ての教育活動を通して一人一人に居場所があり、自己肯定感をもてる取組を充実させることでいじめを生まない環境を整える。児童生徒の様子について全教職員で情報共有に努め、小さな事でも迅速かつ適切に対応することで未然防止を図る。教職員の目に届きにくい問題の早期発見に努め、早期解決に向けて組織的に取り組む。正確な情報収集に努め、児童や保護者の願い・困り感に寄り添った組織的かつ誠実な対応に努める。

(重点となる取組)

- ・全教職員でいじめに関する研修を深め、学校いじめ問題対策基本方針について共通理解を図る。
- ・児童の観察、生活調査、教育相談を充実させ、問題の早期発見と迅速な対応に努める。
- ・校内で起こった問題は、その日のうちに事実関係を把握し、事実と指導内容を該当児童の家庭に連絡する。また、校内方針に従い継続的に指導、支援する。
- ・定期的かつ必要に応じて「いじめ問題対策委員会」を開き、問題解決と再発防止に向けて組織的、継続的に取り組む。



## 学校が実施する取組

①	いじめの防止	<p>(職員研修)</p> <p>いじめの原因、背景、定義、構造、対処についての研修</p> <p>どの子も参加できる魅力ある学校づくりのための研修(児童会活動)</p> <p>仲良し縦割りグループ活動の充実(委員会、クラブ、学級会活動、遊び、掃除、林田小祭り等)(居場所づくり)</p> <p>一人一人が自己肯定感や充実感を得られる魅力ある授業づくりの徹底(情報モラル教育)</p> <p>パソコン、携帯電話の危険性と有効な使い方への指導</p> <p>学年の発達段階に応じた情報モラル教育の充実</p> <p>保護者への啓発と行動連携</p>
②	早期発見	<p>(実態把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊び及び生活実態調査(1・2学期)</li> <li>・学校評価児童アンケート(3学期)</li> <li>・全職員での情報交換(毎月1回以上)</li> <li>・学校評議員会(年4回、いじめ問題対策委員会を兼ねる)</li> </ul> <p>(相談体制の確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者への教育相談</li> <li>・児童への教育相談</li> </ul> <p>(情報共有)</p> <p>気になる児童の様子、問題行動等について生徒指導部が中心になって情報収集。(職員間で報告、連絡、相談を徹底する)</p> <p>ケース会議等を開いて情報を整理し対策も含めて全職員に伝える。(必要に応じて保護者、地域、外部組織とも情報連携)</p> <p>(家庭への啓発)</p> <p>学校からの便りや連絡帳等で気になる様子や、学校の対応についてタイムリーに知らせ、関係児童の家庭から問題解決につながるような具体的な情報が得られるよう誠実に働きかける。</p>
③	いじめへの対処	<p>(いじめの有無の確認)</p> <p>いじめを受けているとの通報が入ったら、速やかにいじめの有無を確認する(複数で)。</p> <p>(いじめへの組織的対応の検討)</p> <p>いじめ問題対策委員会を開催し、いじめの事実の認定とその対応について協議する。解決に向けて役割を決めて迅速かつ計画的に取り組む。必要に応じて専門機関と緊密に連携する。</p> <p>(いじめられた児童への支援)</p> <p>いじめが確認された場合は、該当児童・保護者に学校が最後まで守り抜くことを明確に伝える。再発防止対策についても具体的に伝え、誠実に対応することを約束する。心身にダメージがある場合は、必要に応じて相談機関や医療機関と連携する。</p> <p>(いじめた児童への指導)</p> <p>いじめは許されない行為であり、相手の心身に深刻な影響を与え時には命までも奪うことがある許されない行為であることを厳重に伝える。保護者にいじめの事実と、指導した内容を正確に伝え、適切な指導支援を求める。学校も再発防止に向けて毅然とした態度で接するとともに、被害児童と課外児童の人間関係が改善されるよう温かい支援を継続することを約束する。</p>